

京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年3月29日

京都市長 門川 大作

京都市規則第66号

京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第3条第1号ヒ中「第3条第2項」を「第3条第3項」に改め、同号に次のように加える。

ミ 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）らくなん進都鴨川以北産業集積地区建築条例第3条ただし書

第3条第2号チ及びツを次のように改める。

チ 建基条例第16条第6項（建基条例第29条第2項において準用する場合を含む。）

ツ 建基条例第17条ただし書

第3条第2号中ハをフとし、ノをヒとし、ネの次に次のように加える。

ノ 斜面地条例第3条第2項

ハ 斜面地条例第4条第2項

第3条第2号中ヌ及びネを削り、ニをネとし、ナをヌとし、トをニとし、テをナとし、ツの次に次のように加える。

テ 建基条例第43条の2第1項又は第2項

ト 建基条例第43条の4第3項第2号

第6条の次に次の3条を加える。

（認定の申請）

第6条の2 中高層建築物等の建築主等は、建築計画について条例第12条第1項の規定による認定（次条及び第6条の4において「認定」という。）を受けようとするときは、認定申請書（第4号様式の2）の正本及び副本にそれぞれ付近見取図、配置図その他市長が必要と認める図書を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、認定又は不認定を決定し、認定申請書の副本及びその添付図書を添えて、認定を決定したときはその旨及び当該認定に係る土地の範囲を、不認定を決定したときはその旨を申請者に通知する。

(申請の取下げ)

第6条の3 認定の申請をした者は、前条第2項の通知を受ける前に当該申請を取り下げようとするときは、認定申請取下げ届(第4号様式の3)を市長に提出しなければならない。

(認定を受けた後の変更)

第6条の4 中高層建築物等の建築主等は、認定を受けた後に認定申請書に記載した事項を変更しようとするときは、改めて認定を受けなければならない。ただし、市長が特に支障がないと認めるときは、この限りでない。

第4号様式の次に次の2様式を加える。

第4号様式の2（第6条の2関係）

認 定 申 請 書

| | |
|----------------------------|--|
| (宛先) 京 都 市 長 | 年 月 日 |
| 申請者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） 電話 — ㊟ |

| | | | | | | |
|---|---------------------|--|---------------------|---|----|---|
| 京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例第12条第1項の規定により認定を申請します。 | | | | | | |
| 敷地 の 概 要 | 地名地番 | 京都市 区 | | | | |
| | 用途地域 | | その他の地域又は地区 | <input type="checkbox"/> メートル 第 種高度地区 | | |
| | 防火地域 | <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし | | <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 景観地区 <input type="checkbox"/> 宅地造成等規制区域 | | |
| | 指定建ぺい率 | パーセント | 指定容積率 | パーセント | | |
| 建 築 計 画 の 概 要 | 建築物の名称 | | | | | |
| | 主な用途 | | 工事の種別 | <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途の変更 | | |
| | 階数 | 地上 地下 | 階 階 | 構 造 | 造 | |
| | 建ぺい率 | パーセント | 容積率 | パーセント | | |
| | 建築物の高さ | メートル | 軒の高さ | メートル | 棟数 | 棟 |
| | | 計画部分 | 既存部分 | 合計 | | |
| | 敷地面積 | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | | |
| | 建築面積 | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | | |
| 延べ面積 (うち容積率対象外面積) | 平方メートル (平方メートル) | 平方メートル (平方メートル) | 平方メートル (平方メートル) | | | |
| 工事期間 | | | | | | |
| 申請理由 | | | | | | |

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

- 「指定建ぺい率」とは敷地に建築可能な建築面積の敷地面積に対する割合を、「指定容積率」とは敷地に建築可能な延べ面積の敷地面積に対する割合をいいます。
- 「建ぺい率」とは建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を、「容積率」とは建築物の延べ面積の敷

地面積に対する割合をいいます。

- 4 延べ面積の欄の()内には、建築基準法第52条第2項及び第4項並びに建築基準法施行令第2条第1項第4号ただし書の規定により延べ面積に算入されない部分の床面積の合計を記入してください。

第4号様式の3（第6条の3関係）

認 定 申 請 取 下 げ 届

| | |
|----------------------------|--|
| (宛先) 京 都 市 長 | 年 月 日 |
| 届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。 記名押印又は署名） 電話 — ⑤ |

| | |
|--|--|
| 京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則第6条の3の規定により届け出ます。 | |
| 申 請 年 月 日 | |
| 申請に係る敷地の地名地番 | |
| 取 下 げ の 理 由 | |

第2条 京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4号様式の2注以外の部分中「指定建ぺい率」を「指定建蔽率」に、「建ぺい率」を「建蔽率」に改め、同様式注2中「指定建ぺい率」を「指定建蔽率」に改め、同様式注3中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

附 則

この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行する。

(都市計画局建築指導部建築指導課)